

## 被災地子ども・子育て懇談会の開催について

### <目的>

平成27年4月を予定している子ども・子育て支援新制度の本格的な施行に向け、東日本大震災による被災が特に甚大であった自治体においても新制度へ円滑に移行できるよう、被災自治体の関係者（幼児教育・保育関係者、子育て支援関係者、子育て当事者、自治体担当者等）と新制度についての意見交換を行い、被災地における実情を十分に踏まえた検討に資することを目的とする。

### <開催場所・時期>

福島県（4月15日（実施済））

岩手県（5月20日（予定））

宮城県（6月6日（予定））



## 被災地子ども・子育て懇談会（福島県）議事要旨

日 時： 平成 25 年 4 月 15 日（月）13 時～15 時  
場 所： コラッセふくしま 5 階特別会議室  
（福島県福島市三河南町 1 番 20 号）  
参加者： 別紙のとおり

### 【新制度全般に関するもの（総論）】

- 新しい制度をつくるに当たっては、制度や施設に合わせるのではなく、子どもに合わせた制度の運用をお願いしたい。子どもが主役である。
- 子どもがいなければ被災地の復興はあり得ない。子ども・子育て支援法で、子どもの少ない地域を何とか救っていただきたい。
- 総合的な地域の再生のためにも、子どもの施設は非常に重要。行政を中心としながら、認定こども園、幼稚園、保育所などが地域の核となって、子どもたちや保護者を日常的にどのように支援していけるかを検討していくことが重要。
- 子ども・子育て支援の新制度が本当にすべての子どもの幸せにつながっていくのか、利益につながっていくのか、子どもや保護者、教職員が取り残されることのないよう、深く考えていく必要がある。
- 新制度のスタートに当たっては、東日本大震災と原発事故という福島県の大変厳しい状況に応じた弾力運用など、配慮願いたい。住民の帰還に向けての課題が山積している中、国のスケジュールありきではなくて、被災自治体に対してきめ細やかな対応が必要。
- 福島県の場合、避難者の方が多く、特に仮の町の議論等があり、なかなか先行きが見えない中での作業になるので、その点を踏まえた制度設計を検討してほしい。

### 【新制度の施行時期等について】

- 子ども・子育て新制度は平成 27 年度スタートとのことだが、現場は待ったなしの状況である。施行を待つことなく、今を生きている子どもたちに必要な支援は、前倒しで取り組んでほしい。

- 子ども・子育て新制度が 27 年度からスタートするが、この制度には各市町村の将来にとって大きな仕組みが入っていると思う。被災地だから制度の実施を遅らせるということをする、実は人口減少の方向にどんどん進んでしまうと思っている。県外に避難している子どもたちに戻ってきてもらうためにも、むしろ新制度を利用すべき。
- 被災地の子どもはどんどん減っている。平成 27 年度のスタートまで園を維持し続けることができるかどうか、というところもある。新制度が全ての方にとっていい方向に向いて欲しいと思うので、(27 年度を) 待たずして、手を携えて福島を救っていただきたい。
- 各施設の担当者からこの制度に対する思い、考え方を聞かせていただき大変参考になった。自治体としては、作業量を考えれば、先延ばしにしたという思いが正直あったが、施設にとっては、早急な課題であるという話をいただき、自治体としても同感した。
- 今回、関係者の皆様から本当に貴重な御意見をいただいた。できるものについてはできるだけ早く、お金のかかるものについては少しお時間をいただきながら検討させていただきたい。

#### 【市町村事業計画について】

- 多くの子どもたちが全国各地に避難しており、こういった状況が今後何年続くかも見込みがない。そのような中で、ニーズの把握をどう行えばよいのか、頭を悩ませている。他の自治体にはない、作業量の増大が考えられるので、国からの支援もお願いしたい。
- 保育所や幼稚園の利用料の無償化の議論があるが、利用者負担の額がどうなるかによって、ニーズは違う数字になってくるのではないか。それを曖昧なままにして、例えば制度が始まる 2～3 か月前に無償化が決まるとなると、対応が混乱してしまう。ニーズと事業計画が乖離してしまうことのないよう、そういったところの考え方をはっきりと示していただきたい。

#### 【地方版子ども・子育て会議の設置促進について】

- 福島県にも国の子ども・子育て会議のような形で会議を設置していただき、多様な関係者が具体的な政策について関与できるような仕組みを作っていただきたい。法律上、自治体の子ども・子育て会議は努力義務となっているが、各市町村においてもぜひ会議を設置していただけるよう、国も県も積極的に働きかけてほしい。

### 【従事者の質の向上及び量的確保について】

- 制度やインフラを整えても、人材確保の問題がある。保育士も看護師も県外に避難してしまっていて不足している。いくら制度を整えても、福島に来てくれる人材を確保しないと仕組みが動かない。
- 被災しているということは、ストレスがあるということ。このストレスを解消するためには、子どもの細かなところを見る必要があるが、そのためには、先生を増やさなければならない。先生は使命感で、勉強もしてがんばっているが、行政として、研修の機会を確保できるようにしなければならない。
- 除染のための掃除、子どもたちの線量計の管理、保護者への対応、給食食材の検査など、職員は大きな負担を強いられており、不満も多い。それを解消するためにも、いち早く人員配置についてはぜひとも強化いただきたい。また、職員の質を向上させるために、研修を行いたいが、現状では人員体制に余力がなく厳しい状況である。職員をサポートするような保育所の職員の体制もつくりたい。それがいまの認可保育所での問題。
- 震災以降、心の病を持つ保護者がかなり多い。保育士はそういう保護者の話を聞き、気持ちを落ち着かせ、なおかつ子どもの保育をしなければならない。保育の質を高めるため、それに見合った処遇の確保や、保育士を補佐する職員の体制が必要。
- 幼稚園の場合は、教育公務員特例法により園内、園外研修を進めているが、保育所ではそれが難しい勤務体制である。同じ養成校を出ても、研修の有無によって2、3年で実力の差が開いてしまう。
- 施設によって、先生方、サービスの質に差があることを感じている。各施設の客観的な評価と情報公開の仕組みがあれば、保護者は選びやすい。
- 発達障害児を含む障害児が増えており、そのような児童に対する保育には手厚く保育士を充てることになるが、保育士のマンパワーが足りない。

### 【認定こども園について】

- 私立幼稚園が認定こども園への移行を希望する場合、条件整備が整った幼稚園から、認定こども園としての認可を速やかに進めてほしい。

- 以前は、幼保連携型の認定こども園を設立する段階で社会福祉法人だけでなく学校法人でもないというハードルがあったため、何とか学校法人としての認可を取得し、運営も軌道に乗ったところであるが、今度は法人格を一本化しなければならない。手続き上非常に煩雑であり、国と県の十分な指導・助言体制をしっかりとお願いしたい。

#### 【新制度以外に係る意見・要望について】

##### (施設整備について)

- 他の市町村から避難してきた人の受け皿としての保育施設等の整備も必要であり、その財源確保について支援をお願いしたい。
- 復興計画の策定に当たって、平成 27 年 4 月に小学校、中学校、幼稚園が再開できるかどうか重要なポイントとなっている。子どもの安全、安心、健康の確保などの問題を解決していきたいと考えているが、予算等様々な問題も出てくるので、国や県、あるいは関係市町村のご協力をいただきたい。

##### (安全・安心のための情報発信や環境整備について)

- 子どもは五感で育つもの。例えば泥んこ遊びは子どもの時にしかできないが、今、泥んこ遊びができないと、その子どもたちが親になったとき、泥んこ遊びの楽しさを子どもに伝えることができない。当たり前のことができるようにするのが私たちの役目である。
- 福島の子どもは運動不足という調査結果が出ている。屋外が必ずしも高線量とは言えなくとも、保護者にとって安心な屋内施設の充実は必要であるため、引き続き整備を進めていきたい。
- 低線量になってきたとはいえ、安心感をもつということについては、屋外での屋根つきの運動施設などが必要なので、その支援についても引き続きお願いしたい。
- 安心するためには安全であるということの情報発信が必要。そのため、放射線について国や県からの正しい情報発信を継続してほしい。
- 風評というのは、いくら安心感を与えても取り除くのは大変なこと。福島県でみんな子育てしているのをみんなに見てもらい、それによって避難している人たちも帰ってくるようにしたい。

(子ども・保護者の心のケアについて)

- 小学校のカウンセラーや保健センターの相談員などの充実をお願いしたい。
- 子どもたちや保護者の心のケアも重要。人的・財政的支援をお願いしたい。

(経済的負担の軽減について)

- 妊婦健診の無料化、不妊治療の無料化または補助、不育症治療の保険適用など、安心して妊娠を継続し、子どもを産んでもらうための制度を充実させなければ子どもは増えない。
- 福島県での出産は震災後激減しており、10年後、20年後県や市町村は成り立たなくなる。ぜひ、福島県内に子育て特区を作ってください、保育料、幼稚園費用の負担をなくし、子育て支援について取り組んでいただきたい。
- 子育て支援として、子どもの医療費や保育料の無償化など、経済的負担の軽減も図ってほしい。

(文責：内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室)

(別紙)

## 被災地子ども・子育て懇談会 出席者一覧

(認定こども園)

古渡 一秀 福島県認定こども園協会 代表

(教育)

関 章信 福島県私立幼稚園連合会 理事長

安齊 悦子 福島県私学団体総連合会 理事

(保育)

國井 隆介 福島県保育協議会 副会長

坂本 佳友 日本保育協会福島県支部 支部長

丹治 洋子 福島県地域保育所協議会 会長

(子育て支援)

樋口 葉子 ふくしま子育て支援ネットワーク 代表世話人

市川 陽子 福島県小児科医会 常任理事

幡 研一 福島県産婦人科医会 会長

(子育て当事者)

松崎 恵子 福島県子育て・子育て環境づくり推進会議 公募委員

平栗 裕治 福島県全私立幼稚園PTA連合会 理事

(自治体)

會澤 和夫 福島市 児童福祉課長

熊田 仁 郡山市 保育課長

中塚 均 いわき市 児童家庭課長

佐々木 吉一 会津美里町 教育次長

大和田 孝 檜葉町 住民福祉課長

小林 武正 福島県 子育て支援担当理事

(国)

森 まさこ 内閣府特命担当大臣(少子化対策)

山崎 史郎 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)

長田 浩志 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付参事官

西田 紫郎 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付参事官補佐

蝦名 喜之 文部科学省初等中等教育局幼児教育課長

北山 浩士 厚生労働省雇用均等・児童家庭局幼保連携推進室長

上井 正純 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課課長補佐